令和　８年（ケ）第　　７０号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１１日
東京地方裁判所民事第２１部
裁判所書記官　相　田　亜由子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月２６日　午前　９時００分から 令和　８年１２月　３日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月　９日　午前　９時３０分 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１７日　午前１１時００分 東京地方裁判所民事第２１部
特別売却実施期間	令和　８年１２月１０日　午前　９時２０分から 令和　８年１２月１４日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１１日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	10,720,000 8,576,000	一括	2,144,000	32,928	7,055
1	3,060,000				
2	80,000				
3	7,580,000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　７０号

物　件　目　録

１　所　　在　　足立区東和四丁目

　　地　　番　　１１５番１２９

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４３．９２平方メートル

２　所　　在　　足立区東和四丁目

　　地　　番　　１１５番１３０

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　６．７６平方メートル

　　(現況)

　　地　　目　　公衆用道路

３　所　　在　　足立区東和四丁目１１５番地１２９

　　家屋　番号　　１１５番１２９

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　　２９．７４平方メートル
　　２階　　２９．７４平方メートル

令和　8年（ケ）第　　70号

物　件　明　細　書

令和　8年10月　2日
東京地方裁判所民事第21部
裁判所書記官　相　田　亜由子

1　不動産の表示
【物件番号1～3】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1～3】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号3】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して，執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか，ＢＩＴシステムのお知らせメニューにも登載されています。

令和　８年（ケ）第　　７０号

物　件　目　録

１　所　　在　　足立区東和四丁目

　　地　　番　　１１５番１２９

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４３．９２平方メートル

２　所　　在　　足立区東和四丁目

　　地　　番　　１１５番１３０

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　６．７６平方メートル

　　(現況)

　　地　　目　　公衆用道路

３　所　　在　　足立区東和四丁目１１５番地１２９

　　家屋　番号　　１１５番１２９

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　　２９．７４平方メートル
　　２階　　２９．７４平方メートル

令和８年（ケ）第７０号
令和８年７月３１日受理
令和８年９月１日提出
（評価人　岡村淑子）

現 況 調 査 報 告 書

東 京 地 方 裁 判 所
執行官　白　石　　圭

令和　８年（ケ）第　　７０号

物　件　目　録

１　所　　在　　足立区東和四丁目

　　地　　番　　１１５番１２９

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４３．９２平方メートル

２　所　　在　　足立区東和四丁目

　　地　　番　　１１５番１３０

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　６．７６平方メートル

３　所　　在　　足立区東和四丁目１１５番地１２９

　　家屋　番号　　１１５番１２９

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　　２９．７４平方メートル
　　２階　　２９．７４平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	東京都足立区東和四丁目１４番３１号
土地	物件１、２
現況地目	■宅地（物件１）■公衆用道路（物件２）□　　（物件　　）
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　□その他の者（　　） 上記の者が物件１上に下記建物を所有し、占有している。物件２は公衆用道路の一部に供されている。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	物件１の土地は南側及び東側で建築基準法上の道路に接面している。
建物	物件３
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
A （建物所有者）	1．　本件建物は私が居宅として使用しています。 2．　本件建物の不具合は、特にありません。 3．　隣地の方との境界上のトラブルは特にありません。 4．　本件建物でペットは飼っていません。 （令和８年８月２１日面接聴取）
B （Aの子）	1．　私はAの子です。私は、本件建物に住んではいませんが、四、五年くらい前から私の行っている建築事業のための資材等を置かせてもらっています。産業廃棄物も含まれていると思います。 2．　本件建物を上記事業の事務所として届け出ていますが、実態としては資材等を置いているだけの状態になっています。本件建物で建築事業のための作業等は行っていません。 （令和８年８月２１日面接聴取） 以　上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執　行　官　の　意　見

１．　本件対象物件の位置関係、形状等は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。

２．　物件１の土地は、物件３（本件建物）の敷地として利用されていた。そして、物件２は地番１１５番５、同６、同７、同１１、同１２、同１３及び同１３３と併せて公衆用道路（私道）として供されていた。

３．　本件建物の１階の下部は倉庫となっており、建物外側のシャッターからは入ることができるが、建物内から入ることができない構造となっていた。なお、同倉庫には所有者Ａの子Ｂの建築工事業で使用する資材等が多く存在していた。

４．　本件建物の占有関係は、次のとおりである。

①　本件建物の表札にはＡの氏名が表示されていたが、郵便受けには氏名等の表示は存在しなかった。

②　初回臨場時は不在であったが、立入調査時においては、Ａ及びその子Ｂが在室しており、同人らから関係人の陳述等欄記載の要旨を聴取した。

③　本件建物内に存在するのは家具や日常生活用品等であり、個人の居宅として使用されていた。

５．　本件建物の占有関係は、上記現場の状況及び関係人の陳述等から、本報告書の２枚目に記載のとおり、Ａが本件建物を居宅として使用しているものと認定した。なお、Ａの子であるＢについては、Ａの占有補助者に過ぎないものと判断した。

以　上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過		
調査の日時	**調査の場所等**	**調査の方法等**
令和８年８月４日 ９：50－10：00	物件所在地	■物件確認　■物件調査　■占有調査 ■写真撮影　□図面作成　□評価人同行 □居住者から聴取 ■占有者に対する臨場日時通知書・照会書差置
令和８年８月２１日 ８：05－８：40	物件所在地	■物件確認　■物件調査（立入調査） ■占有調査　■写真撮影　■図面作成 ■評価人同行　■所有者Ａ及びその子Ｂから面接聴取

（特記事項）

■　令和８年８月２１日
　目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。

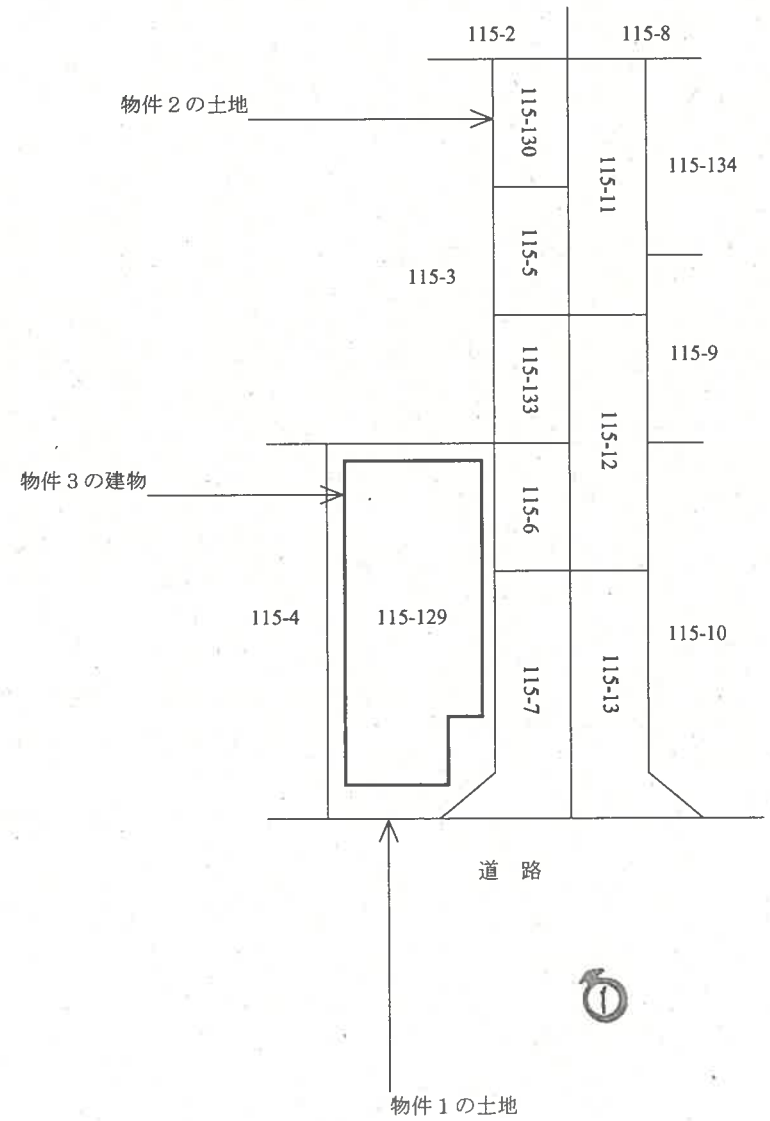
□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

（写真３葉添付）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

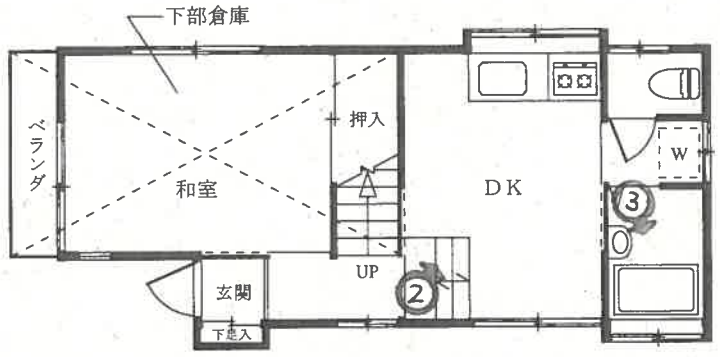
（土地建物位置関係図）　　令和８年（ケ）第７０号



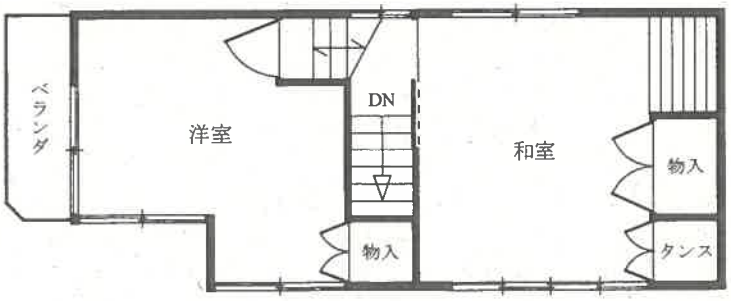
◀◯：写真撮影位置と方向

（ 6 枚目）

（建物間取図）　　令和８年（ケ）第７０号



1　階



2　階

◀◯：写真撮影位置と方向

01



02



03



令和８年（ケ）第70号
令和８年８月21日　現地調査
令和８年９月24日　評　　価

東京地方裁判所　御中

評　　価　　書

評価人　　岡村　淑子

第１　評価額

一　括　価　格	
金　10,720,000円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金 3,060,000 円
物件２（土地）	金 80,000 円
物件３（建物）	金 7,580,000 円

１　一括価格は，物件1～3の各不動産について，一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

２　内訳価格は，配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり，物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法５８条４項に定める場合を除いて，原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		公衆用道路
3	次頁物件目録記載のとおり		住居表示:足立区東和4-14-31

番号	特記事項
1	数年前から１階倉庫や東側私道際等に防水処理の資材や空き缶などが置かれている。有害物質が含有されている資材の管理状況が劣る場合や雨水等で流れ出ている場合等は対象不動産又は近隣に土壌汚染の可能性があるので注意を要する。

令和　８年（ケ）第　　７０号

物　件　目　録

１　所　　在　　足立区東和四丁目

　　地　　番　　１１５番１２９

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　４３．９２平方メートル

２　所　　在　　足立区東和四丁目

　　地　　番　　１１５番１３０

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　６．７６平方メートル

３　所　　在　　足立区東和四丁目１１５番地１２９

　　家屋　番号　　１１５番１２９

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　　２９．７４平方メートル
　　２階　　２９．７４平方メートル

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件1～2）

位置・交通	東京メトロ千代田線「北綾瀬」駅の南東方約1.1ｋｍ（道路距離、徒歩約14）、足立区東和４丁目14番街区に位置する。 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅、共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第１種住居地域
	建ぺい率	60％（指定）
	容積率	300％（指定）
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	第３種高度地区、日影規制等
画地条件	地積	物件1：43.92㎡、物件2：6.76㎡
	形状	物件1：概ね長方形、物件2：帯状
	間口・奥行	物件1宅地：間口約3m、奥行約10m
	地勢	ほぼ平坦
	その他	特になし
接面道路の状況等	物件1は南側で幅員約6m舗装区道（建築基準法第42条1項1号該当）に、東側で物件2を含む幅員約4m舗装私道（建築基準法第42条1項5号該当）にほぼ等高に接面する角地。	
土地の利用状況等	物件１：物件３建物の敷地等として利用されている。 建物の配置は，附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。 物件２：幅員約4m私道（建築基準法第42条１項５号該当）の一部として利用されている。	
供給処理施設	上水道	あり
	都市ガス	あり。但し物件１内にはガスの引込みは無く、地上建物ではプロパンガスを使用とのこと。
	下水道	あり
	※供給処理施設における「あり」とは，前面道路に該当施設の本管（以下，施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは，同様に，施設管が通っていないことをいう。「不明」とは，前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。	

特記事項	・足立区ハザードマップによると洪水・内水氾濫・高潮浸水想定区域にある。 ・物件１は工場等の敷地として利用されてきた履歴はないもようであるが、建物 1 階倉庫内や東側私道の際等に防水業で使用される資材や空き缶等が置かれているので、念のために土壌汚染対策法指定調査機関にて土壌履歴調査を行ったところ、現場の資材等の名称から鉛等特定有害物質が含まれているものがある可能性が判明した。 工場等の敷地ではないものの、有害物質が含有されている資材の管理状況が劣る場合や雨水等で流れ出ている場合等は対象不動産又は近隣に土壌汚染の可能性が否定できないので注意を要する。

2　建物の概況及び利用状況（物件3）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和61年3月19日新築 約40年 経済的耐用年数を満了しつつある。
仕様	構造 外壁 内壁 天井 床 設備	木造スレート葺2階建 モルタル吹付等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 畳・寄木合板等 キッチン・浴室・トイレ等
床面積(現況)	1階　29.74㎡、2階　29.74㎡、延　59.48㎡	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 3DK
品等	やや劣る。	
保守管理の状態	やや劣る。	
建物の利用状況	建物所有者が居宅として利用している。	
特記事項	・足立区役所によると、新築時に工事完了検査を受けた形跡がないとのことである。 ・倉庫の一部や道路に親族の防水業の資材等が置かれている。本件で作業を行ってはいないとのことである。 ・建物内に段差が多く見られる。 ・アスベスト含有建材の使用の有無は不明である。	

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件1（土地）

目的土地の建付地価格等を次のとおり求めた。

物件番号	更地価格		地積（㎡）ウ	建付減価 エ	建付地価格等（円）オ
	標準画地価格（円/㎡）ア	個別格差 イ			
1	391,000	×1.03	×43.92	×0.9	＝15,920,000

総額(円)については，万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア　標準画地価格：下記規準価格を中心に，その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
なお、標準画地は，近隣地域において，土地の概況(間口，奥行，規模等)が標準的な中間画地を想定している。

東京都基準地　足立-4

（公示価格等）	（時点修正）	（標準化補正）	（地域格差）	（規準価格）
406,000 円／㎡	×101／100 ×	100／100×	100／105	＝ 391,000 円／㎡

(上三桁未満四捨五入)

時点修正：価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：基準地は標準的で補正の必要はない。

地域格差：基準地の所在地域は，対象地域に比して街路条件、環境条件等に優れると判定した。

イ　個別格差：角地を考慮した。

ウ　地積：登記数量による。

エ　建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮して判定した。

② 物件2（土地）

目的土地の更地価格等を次のとおり求めた。

物件番号	更地価格		地積（㎡） ウ	道路価値率 エ	更地価格等（円） オ
	標準画地価格（円/㎡） ア	個別格差 イ			
2	391,000	×1.00	×6.76	×0.05	=130,000

総額(円)については，万円未満四捨五入とした（以下同じ)。

ア 標準画地価格：前頁①と同様にして391,000円/㎡と判定した。

イ 個別格差：なし。

ウ 地積：登記数量による。

エ 道路価値率：当該道路の性質等を考慮して判定した。

③ 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円/㎡） ア	現況延床面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物価格（円） エ
3	200,000	× 59.48	×0.06	= 710,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材，施工の程度等を観察し，その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：新築後約40年を経過し経済的耐用年数を満了しつつあるので，残価率10%、観察減価率40%（建物の状況等を考慮した。）

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を下記のとおり査定した。

現価率:残価率×(1－観察減価率)

現価率＝ 0.1 × (1−0.4) ＝ 0.06（第3位を四捨五入）

2　評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を決定した。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	15,920,000	×0.7	法定地上権	＝　11,140,000

ア　建付地価格：前記１①オ

イ　土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は，近隣における借地権の取引慣行，課税上の割合等を参考に，建物の性質，地上権としての特性等を勘案して判定した。

②　内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格(円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算(円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修　正 エ	競売市場修　正 オ	評　価　額(円) カ
1	(15,920,000	−11,140,000)		×0.8	×0.8	＝3,060,000
2	130,000			×0.8	×0.8	＝80,000
3	(710,000	＋11,140,000)	×1.0	×0.8	×0.8	＝7,580,000
一括価格（合計）						10,720,000

ア　基礎となる価格：前記１

イ　土地利用権等価格：前記２①ウ

ウ　占有減価修正：必要なし。

エ　市場性修正：前記第４　１・2特記事項等を考慮した。

オ　競売市場修正：「第２評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第６　参考価格資料

東京都基準地　足立-4
所　　在：東京都足立区東和四丁目118番14　「東和4-9-14」
価　　格：406,000円／㎡
位　　置：亀有駅、道路距離1.1ｋｍ
価 格 時 点：令和8年7月1日
地　　積：132㎡
供給処理施設：水道・ガス・下水
接 面 街 路：北東11.8m区道
用途指定等：第1種住居地域、建ぺい率60%、容積率300%、準防火地域
地域の概要：中規模一般住宅、共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域

第７　附属資料

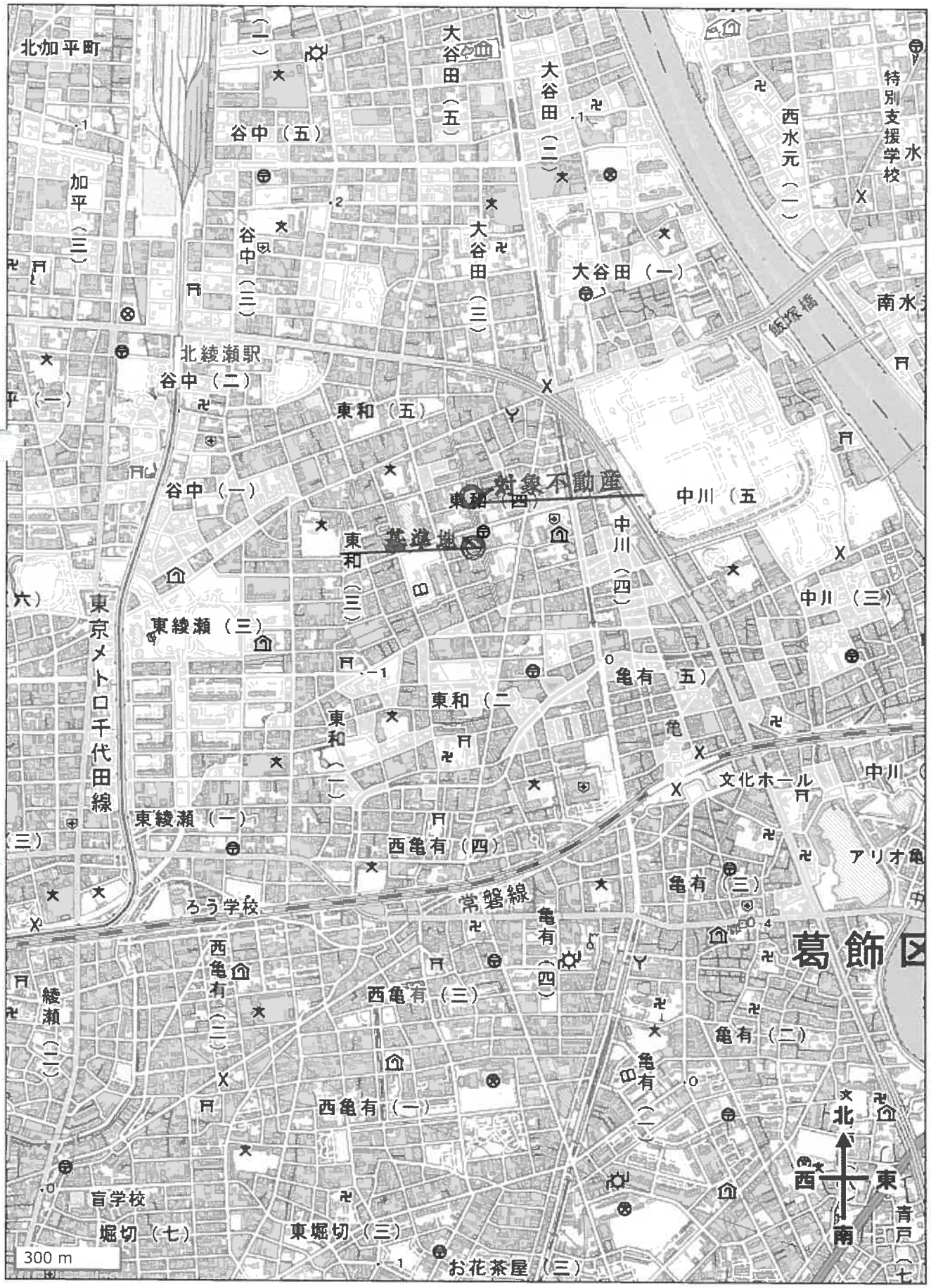
位置図
公図写
地積測量図（A3をA4に縮小）
建物図面・各階平面図写（A3をA4に縮小）

以　　上

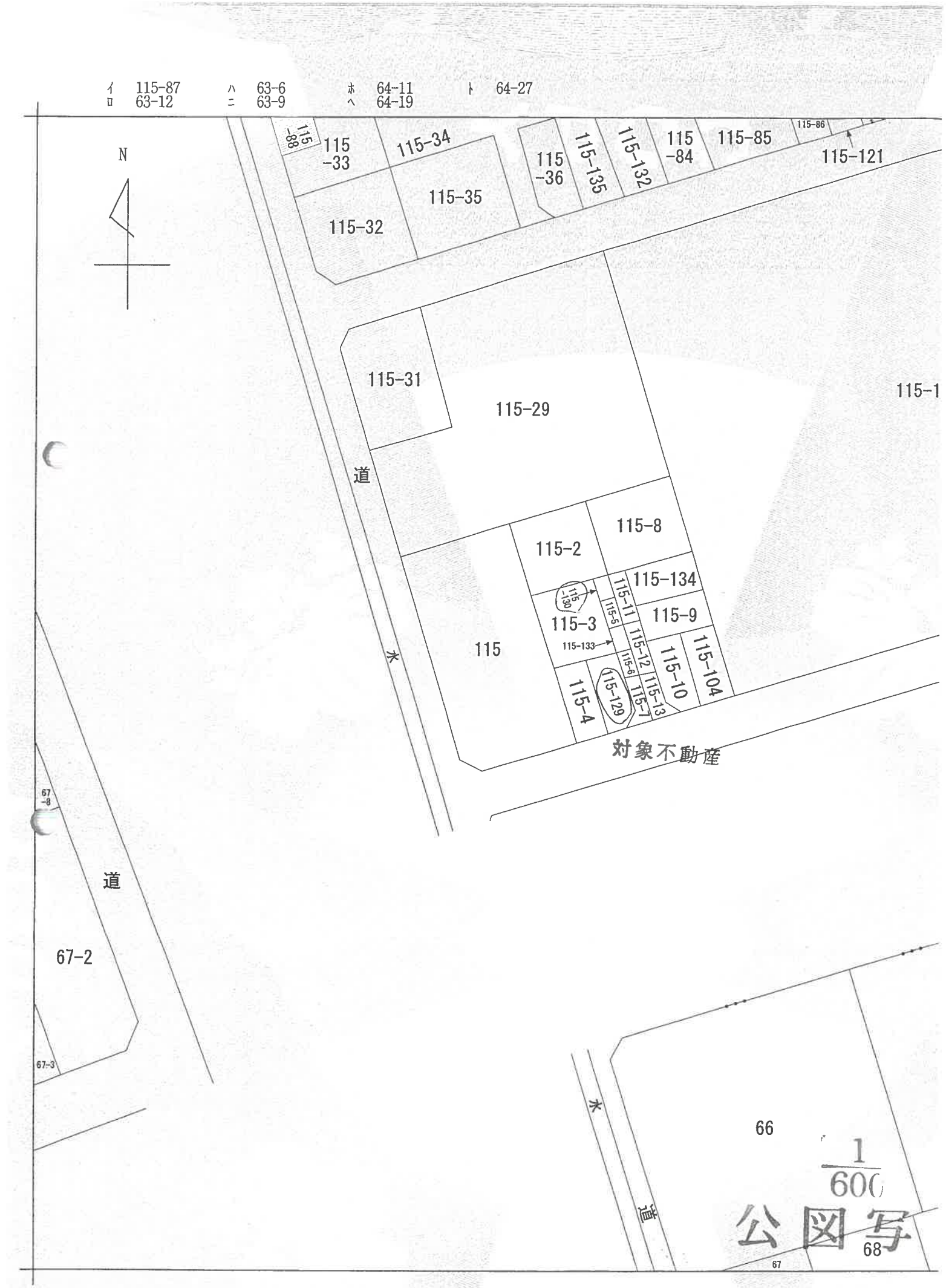
令和８年９月24日
評価人　不動産鑑定士
岡村　淑子

地理院地図
GSI Maps

位置図



位置図



注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付け

登記年月日：昭和61年3月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月21日　東京法務局城北出張所　登記官

地積計算書

(ロ) ~~129~~ 129

10.23 × 1.196 ＝ 12.23508
11.07 × (4.06 + 2.77) ＝ 75.60810
2) 87.84318
43.92159
㎡

(ハ)－4

90.61 ― 43.92159 ― 46.68841
㎡

地積

(ハ)－4　46.68

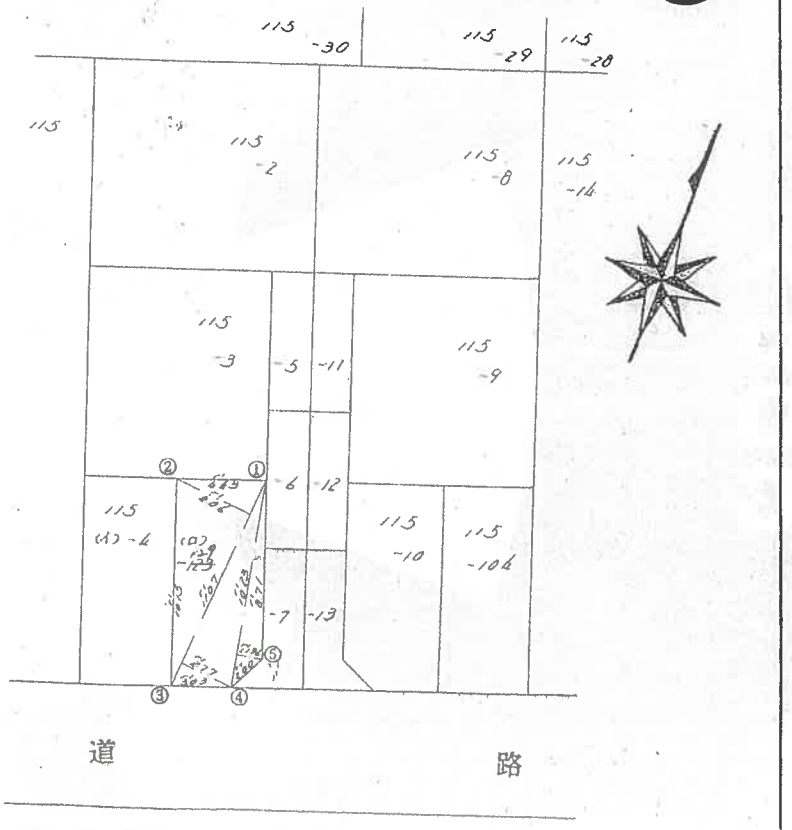
(ロ)－~~129~~ 129　43.92

㎡

作製者 [redacted]　（昭和61年 3月 15日作製）

地積測量図

地番	115－4、~~129~~ 129
土地の所在	東京都足立区東和四丁目



境界	境界標の種類
①～⑤	コンクリート杭

申請人 [redacted]　縮尺 1/250

153221（東京土地家屋調査士会用紙）　61. 3. 20

請求番号：19-2

登記年月日：昭和61年3月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月21日　東京法務局城北出張所　登配官

[redacted]

地積計算書

(ロ)－130

200 × (3.38 + 3.38) ― 2) 13.5200
6.7600
―― m² ――

(イ)－5

13.52 ―― 6.7600 ―― 6.7600
―― m² ――

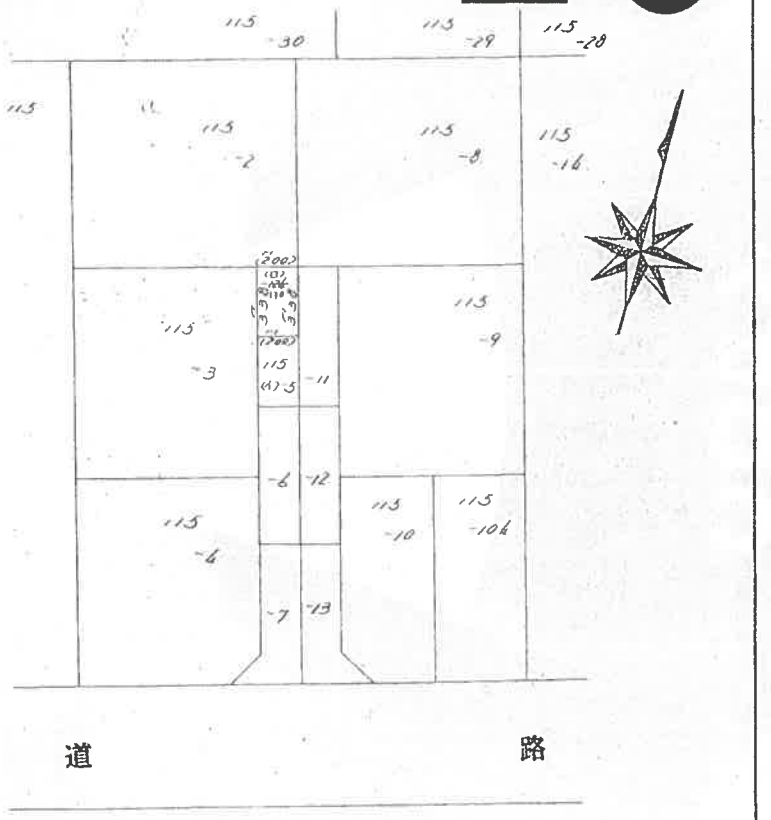
地積

(イ)－5　6.76
(ロ)－130　6.76
―― m² ――

作製者 [redacted]
（昭和61年 3月15日作製）

地番　115－5－130
[redacted]
土地の所在　東京都足立区東和四丁目

地積測量図



申請人 [redacted]
縮尺 1/250

153222（東京土地家屋調査士会用紙）
61.3.20

請求番号：19-4

登記年月日：昭和61年3月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月23日　東京法務局城北出張所
登記官

各階平面図

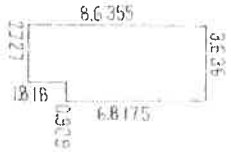
[redacted]

建物図面

家屋番号	115番12[redacted]
建物の所在	足立区東和4丁目115番地12

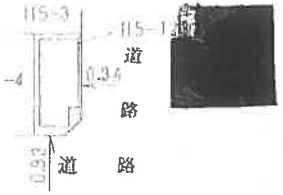
[redacted]

1階平面図
2階平面図
（同型）



床面積求積（M²）

3.636×6.8175＝24.78843
2.727×1.818　＝　4.957686
T.　29.746116
29.74



単位：M

作製者	[redacted]	縮尺	1/250
申請人	[redacted]	縮尺	1/500

458850

61.3.26

[redacted]

[redacted]

請求番号　193